都城市環境基本計画(2018年3月改定)実施計画 令和4年度の実績報告について

1 都城市環境基本計画(2018年3月改定)実施計画概要

(1) 目的

都城市環境基本計画(2018年3月改定、以下「環境基本計画(改定版)」という。) の実施計画は、市民・事業者・行政が協力して行う、具体的な取組内容をまとめたも のです。

市民・事業者・行政の各主体が協力して環境保全に取り組むことで、環境基本計画 (改定版)の目標達成を目指し、ひいては自然と調和がとれた住みよいまち都城市が 形成されることを目的としています。

(2) 計画期間

本実施計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間です。

(3) 施策体系

環境基本計画(改定版)では、本市の目指す環境像を実現するため、6つの基本 施策を前計画に引き続き定め、さらに「基本施策」に掲げた事項のうち、重要な課 題に関する事項や早急に対応する必要のある事項については、「重点施策」として位 置付け、より具体的な施策の展開を図ります。

なお、低炭素社会づくりを更に進めるため、重点施策の一つであった「豊かなエネルギー資源を活かすまち都城」を「エネルギーを大切にするまち都城」に改め、省エネルギー対策の推進を掲げています。

(4) 評価結果

取組内容の評価については、令和4年度の各部各課10部局24課の取組72項目の 実績数値及び取組内容、担当課による自己評価等を踏まえ、都城市環境保全審議会 (外部委員会)において総合的に判断し、評価していただきました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、一部期間で実施できない事業等がありましたが、A評価が43項目(59.7%)、B評価が29項目(40.3%)の結果となり、A評価とB評価を合わせて100%を占め、おおむね環境保全の取組が進められたものと評価できます。

環境像 基本施策 1. 自然環境の保全 牛熊系の保全 地下水の保全 っと暮らし 然 2. 良好な生活環境の維持 大気環境の保全 لح 調 水環境の保全 和 の 3. 低炭素社会づくり 温室効果ガス排出量の削減 لح エネルギー対策 れ た 4. 循環型社会づくり 4 R及び廃棄物の適正処理の推進 住 た 4 環境にやさしい製品利用 ょ いい 5. 環境と調和したまちづくり 快適な生活空間の創出 まち

環境にやさしい産業づくり

環境保全活動の推進

環境学習の推進

重点施策1 きれいな水を守り育むまち都城

重点施策2 資源を大切にするまち都城

6. 環境保全への人づくり

重点施策3 エネルギーを大切にするまち都城

重点施策4 一人ひとりが育てる環境のまち都城

2 環境基本計画(2018年3月改定)実施計画 令和4年度実績報告

(1) 評価結果

環境基本計画(改定版) 実施計画における令和4年度の各課(10部局24課)の取組(72項目、複数施策体系に設定(再掲)される取組(以下「重複取組」という。)を合わせると90項目)及び実績は、次のとおりです。

取組内容の評価につきましては、令和4年度の実績数値、取組内容及び担当課による自己評価等を踏まえ、都城市環境保全審議会(外部委員会)において総合的に判断して評価しました。

その結果、A評価が43項目(59.7%)、B評価が29項目(40.3%)の結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響から、一部の期間で実施できない事業等がありましたが、A評価とB評価を合わせて100%となり、おおむね環境保全の取組が進められたものと評価できます。

評価内容及び令和4年度評価結果

評価	内容	令和4年度 評価結果	(参考) 令和 3 年度 評価結果			
A評価	目標達成した。 もしくはほぼ目標達成した。	43 項目 (59.7%)	39 項目 (54.2%)			
B評価	目標達成していないが、今後達成す るように努力を期待する。	29 項目 (40.3%)	31 項目 (43.0%)			
C評価	目標達成できていない。 今後の目標達成も困難とみられる。	0項目(0%)	2項目 (2.8%)			

施策体系每 令和4年度評価結果

	温水门水净		1 1 7 1 3		
施策体系		A 評価	B 評価	C 評価	備考
1 – 1	生態系の保全	5	1	0	6項目
1 - 2	地下水の保全	2	3	0	5項目
2 - 1	大気環境の保全	6	1	0	7項目
2 - 2	水環境の保全	5	3	0	8項目
3 - 1	温室効果ガス排出量の削減	6	8	0	14 項目
3 - 2	エネルギー対策	6	4	0	10 項目
4 - 1	4R及び廃棄物の適正処理の推進	8	1	0	9項目
4 - 2	環境にやさしい製品利用	3	0	0	3項目
5 - 1	快適な生活空間の創出	3	2	0	5項目
5 - 2	環境にやさしい産業づくり	4	3	0	7項目
6 - 1	環境保全活動の推進	5	1	0	6 項目
6 - 2	環境学習の推進	5	5	0	10 項目
	合計	58	32	0	※90 項目

1. 自然環境の保全

1-1 生態系の保全

「1. 自然環境の保全(1-1 生態系の保全)」においては、4課6項目(うち、重複取組2項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が5項目(83.3%)、B評価が1項目(16.7%)となっており、A評価の割合が高いことから、自然環境の保全(生態系の保全)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、環境に配慮した公共工事の実施(自然共生)において、今後も生物多様性検討会の活用が望まれます。

(1)目標

\ · / — IM				
項目	策定時 (H22年)	現況 (H28 年)	目標 (R4 年)	
「野生生物や希少な動植物の減少や絶滅」について「よく知っている」市	30%	23%	33%	
民の割合(資料:市民アンケート)	30%	25%	33/6	
「外来生物による生態系への影響」について「よく知っている」市民の割	33%	27%	36%	
合(資料:市民アンケート)	33%	21/0	30%	

\ ~ /						
区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度 実績数値	審議会評価	最終目標値 (令和4年度)
1-1	絶滅危惧種生息地域状況 調査と保護活動	環境政策課	調査及び保護活 動箇所	4 か所/年	A	2 か所/年
1-1	野生動物の保護・管理	森林保全課	野生鳥獣による 農作物被害額	8,226 千円・7%減	А	5%減 ※平成 30 年度 8,821 千円
1-1 再掲 (4-2)	環境に配慮した公共工事の実施(自然共生)	道路公園課	法面保護での外 来種使用制限	公園工事の法面保護については、全て野芝を使用し、 外来種使用制限を行うことができた。	А	該当工事は、使用 制限する。
1-1	環境に配慮した公共工事 の実施(自然共生)	道路公園課	生物多様性検討 会の活用	生物多様性検討会を活用する 該当工事なし	В	該当工事は、検討 会の活用をする。
1-1 再掲 (4-2)	自然環境に配慮した製品・資材を積極的に利用 (計画時)	農村整備課	環境配慮製品• 資材利用件数	2件	А	2件/年
1-1	環境に配慮した公共工事 の実施(自然共生)	農村整備課	生物多様性検討 会の活用	令和4年度活用実績1件	А	該当工事は、検討 会の活用をする。

1-2 地下水の保全

「1. 自然環境の保全(1-2 地下水の保全)」においては、5課5項目(うち、重複取組2項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が2項目(40.0%)、B評価が3項目(60.0%)となっており、自然環境の保全(地下水の保全)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、地下水のモニタリング調査(硝酸態窒素) において、硝酸態窒素環境基準超過地点割合が高い状況にあり、今後の更なる取組推進が 必要であると考えられます。

(1)目標

15 D	策定時	現況	目標
項目	(H21年8月)	(H28年2月)	(R4年)
井戸における硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の環境基準 (10mg/L 以下) 超過地点割合 (資料:都城盆地地下水保全対策連絡協議会 測定結果)	基準超過地点割合 8%	基準超過地点割合 4.2%	基準超過地点割合 1.2%※

[※]目標値の根拠となる計画の改定に基づき見直します。

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
1-2	地下水のモニタリング調 査(硝酸態窒素)	環境政策課	硝酸態窒素環境基準 超過地点割合	2.5%	В	1.2%
1-2	開発行為による雨水の地 下浸透促進	建築対策課 下水道課	雨水浸透設備指導率 (開発行為における)	100%	А	100%
1-2	地下水のモニタリング調 査(硝酸態窒素)	水道課	測定検体数	259件/年	В	333件/年
1-2 再揭 (3-1)	二酸化炭素吸収源となる 市有林の保全	森林保全課	定期的間伐実施面積	実施面積 17.11ha/年 ※5力年実績 139.15ha	В	30 ha /年 ※5力年目標 150ha
1-2 再掲 (5-1)	広葉樹植栽補助	森林保全課	広葉樹植栽補助 実施面積	植栽面積 13.59 ha /年 ※5力年実績 66.56ha	А	植栽面積 9.18 ha /年 ※5力年目標 45.9ha

2. 良好な生活環境の維持

2-1 大気環境の保全

「2. 良好な生活環境の維持(2-1 大気環境の保全)」においては、6課7項目(うち、重複取組3項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が6項目(85.7%)、B評価が1項目(14.3%)となっており、良好な生活環境の維持(大気環境の保全)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、大気汚染(屋外焼却)に関する苦情件数が 目標を超過している状況であり、未然防止対策(啓発活動等)や苦情処理対策(指導体制 等)の検討が必要であると考えられます。

(1)目標

項 目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4 年)
大気汚染、悪臭に関する公害苦情件数	大気汚染:55件 悪臭:53件 (H20年)	大気汚染:14 件 悪臭:31 件	50%低減
大気汚染に関する環境基準達成状況 (資料:「大気及び水質の測定結果」等について 宮崎県)	未達成 (光化学オキシダント) (H21 年)	未達成 (光化学オキシダント)	達成
有害大気汚染物質に関する環境基準達成状況 (資料:「大気及び水質の測定結果」等について 宮崎県)	達成 (H21年)	達成	達成
自動車交通騒音に関する環境基準達成状況 (資料:環境白書 宮崎県)	未達成 (H2O 年)	未達成	達成

	A IL LAVIT					
区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
2-1	大気汚染に関する苦情 件数低減(チラシ、広 報により啓発)	環境政策課	苦情件数	49件/年	В	25件/年
2-1	悪臭に関する苦情件数 低減(適正な施設管 理、施肥、家畜排せつ 物処理の指導啓発)	環境政策課	悪臭苦情件数	26 件/年	А	31 件/年
2-1	工場等新設、増設又は 移設に伴う企業立地指 定申請書提出時の公害 防止等を含む周辺環境 配慮指導	企業立地推進室	周辺環境配慮 を指導した立 地企業指定事 業者の割合	100%	А	100%
2-1	大気排出基準の遵守	環境施設課	大気排出基準 (自主基準)	ばいじん 0.004g/N m'未満 塩化水素 15 ppm 硫黄酸化物 17 ppm 窒素酸化物27 ppm ダイオキシン類 0.00029 ng-TEQ/m'N (ダイオキシン類のみ2 炉×4 回測定の平均 値。その他は2 炉×6 回測定の平均値)	А	ばいじん 0.01g/N m'以下、 塩化水素 50ppm 以下、 硫黄酸化物 30ppm 以下、 窒素酸化物 50ppm 以下、 ダイオキシン類 0.05ng- TEQ/N m'以下
2-1 再掲 (3-1)	環境に配慮した公共工 事の実施(低炭素社 会)	道路公園課	指定された低 騒音型、低振 動型、排ガス 対策型建設機 械の使用推奨	100%	А	100%

2-1 再掲 (3-1)	環境に配慮した公共工 事の実施(低炭素社 会)	農村整備課	農業土木工事 共通仕様書に 明示された工 事用建設機械 の排対型使用 推奨	100%	А	100%
2-1 再掲 (2-2、 5-2)	家畜排せつ物の適正管 理・処理の推進(飼養 衛生管理の巡回指導戸 数の増加)	畜産課	巡回指導戸数	全 900 農場 (牛 532 農場、豚 137 農 場、養鶏 231 農場)	А	全戸/2年

2-2 水環境の保全

「2. 良好な生活環境の維持(2-2 水環境の保全)」においては、6 課 8 項目(うち、重複取組 2 項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が5項目(62.5%)、B評価が3項目(37.5%)となっており、良好な生活環境の維持(水環境の保全)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、水質汚濁に関する苦情件数が目標を超過している状況であり、未然防止対策等の検討が必要と考えられます。

(1)目標

項目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4 年)
市内河川のBOD環境基準達成率(環境基準点及び補助地点) (資料:「大気及び水質の測定結果」等について 宮崎県)	96.2% (25 地点/26 地点) (H21 年)	96.8% (31 地点/32 地点)	100%
生活排水処理率(資料:都城市)	55.7% (H2O年)	68.9%	79.9% 第2次都城市生活排 水対策総合計画(再改 訂計画)より

	元子では、					
区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
2-2	水質汚濁に関する苦情件 数	環境政策課	水質汚濁苦情 件数	20件	В	14 件/年
2-2	生活排水対策の推進モデ ル地区での実践活動、啓 発活動	環境政策課	モデル地区	1 自治公民館 ※5力年実績 17自治公民館	В	2 自治公民館/年 ※5力年目標 10 自治公民館
2-2	くみ取り槽や単独処理浄 槽から合併処理浄化槽へ の化転換促進	環境政策課	合併処理浄化 槽による汚水 処理人□普及 率	普及率 38.7%	А	38.8%
2-2	公共下水道の面整備を計 画的に行い下水道普及率 を向上	下水道課	下水道普及率	下水道普及率 44.41%	В	44.9%
2-2	排水排出基準の遵守	環境施設課	排水排出基準	生物化学的酸素要求量 BOD12.4mg/ <i>Q</i> 4回測定の平均値	А	生物化学的酸素要求量 BOD20mg/ℓ以下 及び除去率 90%以上
2-2 再掲 (2-1、 5-2)	家畜排せつ物の適正管 理・処理の推進(飼養衛 生管理の巡回指導戸数の 増加)	畜産課	巡回指導戸数	全900 農場(牛532 農場、豚137 農場、養 鶏231 農場)	А	全戸/2年
2-2	農業集落排水普及率	下水道課	普及率	7.2%	А	7.2%
2-2 再掲 (5-2)	化学物質の適正な管理	消防局	危険物許可施 設の立ち入り 検査数	166件/年	А	150 件/年

3. 低炭素社会づくり

3-1 温室効果ガス排出量の削減

「3. 低炭素社会づくり(3-1 温室効果ガス排出量の削減)」においては、9課 14項目(うち、重複取組 9項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が6項目(42.9%)、B評価が8項目(57.1%)となっております。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、公共交通(鉄道)の利用促進、市内小中学校の教室に空調設備やタブレット等を整備したことから、省エネルギーの推進について、 今後、取組内容の検討や更なる取組が必要と考えられます。

(1)温室効果ガス排出量の削減目標

1)長期目標

令和 12 年度における温室効果ガス排出量を平成 25 年度比 26%削減

2) 中期目標

令和4年度における温室効果ガス排出量を平成25年度比13.8%削減

	V 411 - V W 144 —					
区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会評価	最終目標値 (令和4年度)
3-1 再掲 (3-2)	温室効果ガス排出量削減 に関する啓発活動	環境政策課	広報記事掲載 回数	3回 ※5力年実績8回	А	1 回/年 ※5力年目標5回
3-1	地域内集落から利用でき る公共交通サービス水準 の向上	総合政策課	中山間地域等 におけるコミ ュニティバ ス・乗合タク シーの利用者 数	8,290人/年	В	12,053 [人] /年 以上
3-1	効果的な公共交通ネット ワークの実現	総合政策課	走行キロあた りの利用者数 (利用効率)	0.173 [人/km]	В	0.256 [人/km] 以上
3-1	公共交通(鉄道)の利用 促進	総合政策課	乗客数	平均通過人員(人/日) 吉都線:397(人/日) ※R3:408(人/日) 日豊本線:3,531(人/日) ※R3:3,268(人/日)	В	乗客数維持
3-1	公共交通を利用しようと 思う市民の意識づくり	総合政策課	住民1人あた りの公共交通 (バス)の年 間利用回数	住民1人あたりの公共交通 (バス)の年間利用回数 0.95 [回/年]	В	1.5 [回/年] 以 上
3-1	低燃費自動車の導入	財産活用課	導入台数	ハイブリッド車1台導入 (プリウス7台、アクア1 台、リーフ1台)計9台	В	15台
3-1 再掲 (3-2)	庁舎の省エネルギー化	財産活用課	使用電力量	本庁舎・南別館の使用電力 1,618,254kwh9.9%削減	А	平成 29 年度 1,796,928kwh 比5%削減
3-1 再掲 (3-2)	市内小中学校の省エネル ギーの推進	教育総務課	省エネルギー率	対前年比 小中学校 126.5%	В	対前年比 2%削減
3-1 再掲 (3-2)	長期優良住宅認定戸数の 普及、啓発活動	建築対策課	長期優良住宅 認定戸数	108件/年	А	70件/年

3-1 再掲 (1-2)	二酸化炭素吸収源となる 市有林の保全	森林保全課	定期的間伐 実施面積	実施面積 17.11ha/年 ※5力年実績 139.15ha	В	30 ha /年 ※5力年目標 150ha
3-1 再掲 (2-1)	環境に配慮した公共工事の実施(低炭素社会)	道路公園課	指定された低 騒音型、低振 動型、排ガス 対策型建設機 械の使用推奨	100%	А	発注対象工事 100%
3-1 再掲 (2-1)	環境に配慮した公共工事の実施(低炭素社会)	農村整備課	農業土木工事共 通仕様書に明示 された工事用建 設機械の排対型 使用推奨	100%	А	100%/年
3-1 再掲 (4-1)	ごみの減量化	環境業務課	ごみ総排出量	70,033 t	А	76,572 t
3-1 再掲 (4-1)	再資源化	環境業務課	ごみの再生利用率 (資源物排出量÷ ごみ総排出量)	19.6%	В	23.8%

3-2 エネルギー対策

「3. 低炭素社会づくり (3-2 エネルギー対策)」においては、6 課 10 項目 (55、重複取組 4 項目) の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が6項目 (60.0%)、B評価が4項目 (40.0%) となっており、低炭素社会づくり(エネルギー対策)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、市内小中学校の教室に空調設備を整備したことから、省エネルギーの推進について、更なる取組が必要と考えられます。

(1)目標

項目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4 年)
本市における太陽光発電システム設置件数 (資料:九州電力)	2,196件 (H21年10月)	7,621 件	12,500 件
バイオマス・廃棄物利用エネルギー施設数 (資料:都城市)	4件 (H22年)	5件	8件

(~)						
区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
3-2	再生可能エネルギー利用 促進啓発	環境政策課	太陽光発電システ ム設置件数	11,700 件	В	12,500 件
3-2	木質バイオマスエネルギ ーの利活用方針	環境政策課	木質バイオマスエ ネルギー発電施設 建設の適正立地	都城市木質バイオマス発電施設の 設置に関する基本方針策定済	А	活用方針の策定
3-2	サーマルリサイクルの推進	環境施設課	発電量及び発電効率	全発電量 31,508MWh/年 発電効率 19,3%	А	発電量 30,000MWh/年 及び発電効率 18,0%以上
3-2 再掲 (3-1)	温室効果ガス排出量削減 に関する啓発活動	環境政策課	広報記事掲載回 数	3回 ※5カ年実績8回	А	1 回/年 ※5力年目標5 回
3-2	日常的な節電取組	財産活用課	LED 照明器具の 導入	1,000台	А	1,000台
3-2 再掲 (3-1)	庁舎の省エネルギー化	財産活用課	使用電力量	本庁舎・南別館の使用電力 1,618,254kwh9.9%削減	А	平成29年度 1,796,928kw h 比5%削減
3-2 再掲 (3-1)	市内小中学校の省エネルギーの推進	教育総務課	省エネルギー率	対前年比 小中学校 126.5%	В	対前年比2%削 減
3-2	省エネルギー法対象建築物 の届出啓発活動(設計者、 施工者対象講習会)	建築対策課	省エネ法による届出率	96%	В	100%
3-2 再掲 (3-1)	長期優良住宅認定戸数の 普及、啓発活動	建築対策課	長期優良住宅 認定戸数	108件/年	А	70件/年
3-2	施設の省エネ	消防局 総務課	都市ガスの消費量	H29 年度比 6.8%增 令和4年度使用量 21,555 ㎡ 平成29年度使用量 20,174㎡	В	平成 29 年度比 5%削減

4. 循環型社会づくり

4-1 4R及び廃棄物の適正処理の推進

「4.循環型社会づくり(4-1 4R及び廃棄物の適正処理の推進)」においては、7課9項目(うち、重複取組3項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が8項目(88.9%)、B評価が1項目(11.1%)となっており、A評価の割合が高いことから、循環型社会づくり(4R及び廃棄物の適正処理の推進)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、ごみの再資源化については更なる取組が必要と考えられます。

(1)目標

項目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4 年)
ごみ総排出量 (資料:一般廃棄物処理実態調査結果 環境省)	81,791 t (H18年)	79,860 t	76,572 t ※
ごみの再生利用率 (資料:一般廃棄物処理実態調査結果 環境省)	25.9% (H18年)	21.2%	23.8%%
不法投棄に関する公害苦情件数 (資料:都城市)	180件 (H20年)	128 件	50%低減

[※]目標値の根拠となる計画の改定に基づき見直します。

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会評価	最終目標値 (令和4年度)
4-1 再掲 (3-1)	ごみの減量化	環境業務課	ごみ総排出量	70,033 t	А	76,572 t
4-1 再掲 (3-1)	再資源化	環境業務課	ごみの再生利用率 (資源物排出量÷ごみ総 排出量)	19.6%	В	23.8%
4-1 再掲 (6-2)	リサイクルプラザさいせい館の来場者数向上(催し物の企画)	環境施設課	さいせい館来場者数	17,835名	А	14,598名
4-1	再資源化物の搬出量	環境施設課	平成 24 年度〜平成 28 年度の再資源化量 平均の1%増	2,628t	А	2,525 t
4-1	不法投棄件数低減のため、環境監視体制の強化及び指導、啓発を行う	環境政策課	不法投棄苦情件数	66 件	А	80件/年
4-1	小中学校のごみの分別化 の推進	教育総務課	リサイクル率	H29 年度比 6.7%増	А	5%增
4-1	立地企業に対し、4Rの 定着に関する啓発を行う	企業立地 推進室	市外本社を除く立地企業へのフォローアップの際、4R等啓発物等(既存の啓発物)を配布する割合(複数回訪問の際は年1回)	100%	А	100%
4-1	環境に配慮した公共工事 の実施(循環型社会)	道路公園課	廃棄物(アスファルト殻、コン クリート殻等)の適正処理	100%	А	100%
4-1	環境に配慮した公共工事 の実施(循環型社会)	農村整備課	工事箇所で発生したア スファルト及びコンク リート殻の再資源化	100%	А	100%

4-2 環境にやさしい製品利用

「4.循環型社会づくり(4-2 環境にやさしい製品利用)」においては、3課3項目 (うち、重複取組2項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、3項目ともA評価となったことから、循環型社会づくり(環境にやさしい製品利用)は図られたと考えられ、引き続きの取組が望まれます。

(1)目標

項目	策定時	現況 (H28 年)	目標 (R4 年)
市におけるグリーン購入実施率 (契約課による消耗品の発注金額割合)(資料:都城市)	44.6% (H21年)	70%	70%
「リサイクルできる商品やリサイクルした原料を使っている商品を選んで購入している」を「いつも実行している」市民の割合(資料:市民アンケート)	11.8% (H22年)	13.3%	14.8%

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
4-2	グリーン購入法適合消耗 品の発注・推進	契約課	公用物品グリ ーン購入法適 合発注率	71%	А	70%
4-2 再掲 (1-1)	環境に配慮した公共工事の実施(自然共生)	道路公園課	法面保護での 外来種使用制 限	公園工事の法面保護については、全て野芝を使用し、外 来種使用制限を行うことができた。	А	該当工事は、使用 制限する。
4-2 再掲 (1-1)	自然環境に配慮した製品・資材を積極的に利用 (計画時)	農村整備課	環境配慮製 品•資材利用 件数	2件	А	2件/年

5. 環境と調和したまちづくり

5-1 快適な生活空間の創出

「5. 環境と調和したまちづくり(5-1 快適な生活空間の創出)」においては、4課5項目(うち、重複取組2項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が3項目(60.0%)、B評価が2項目(40.0%)となっており、A評価の割合が高いことから、環境と調和したまちづくり(快適な生活空間の創出)は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、空き家対策が未達成の状況にあり、今後の 更なる取組が必要と考えられます。

(1)目標

項目	策定時 (H22 年)	現況 (H28 年)	目標 (R4 年)
「樹林(丘陵地)としての緑の多さ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合(資料:市民アンケート)	65%	81.1%	82%以上
「田や畑の風景の美しさ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合(資料:市民アンケート)	62%	78.4%	79%以上
「まちなみの美しさ」に「重要」と「やや重要」する市民の割合(資料:市民アンケート)	58%	75.2%	76%以上
「公園の整備」に「重要」と「やや重要」とする市民の割合(資料: 市民アンケート)	60%	77.7%	78%以上

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
5-1	空き家対策について	建築対策課	管理不十分な 空家等の是正 件数	43件/年	В	60件/年
5-1 再掲 (1-2)	広葉樹植栽補助	森林保全課	広葉樹植栽補 助実施面積	植栽面積 13.59 ha /年 ※5力年実績 66.56ha	А	植栽面積 9.18 ha /年 ※5力年目標 45.9ha
5-1 再掲 (6-1)	市民参加の景観・環境づくり(公園管理の地元委託)	道路公園課	公園管理の地 元委託箇所数	136 か所/ 211 公園 (約 64.5%)	А	全公園数の 30%
5-1	1人当たりの公園面積	道路公園課	1 人当たりの公 園面積を都市計 画法施行令第 1 条の 2 にある 10 ㎡以上に維 持する。	1人当たり約 31 ㎡	А	10 ㎡以上
5-1	緑被率	都市計画課	本庁管内用途 区域の緑被率	22.9%	В	23.5%以上

5-2 環境にやさしい産業づくり

「5. 環境と調和したまちづくり(5-2 環境にやさしい産業づくり)」においては、 4課7項目(うち、重複取組2項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が4項目(57.1%)、B評価が3項目(42.9%)となっており、A評価の割合がかろうじて高いことから、環境と調和したまちづくり(環境にやさしい産業づくり)は、おおむね図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、環境にやさしい農業の推進において、今後の更なる取組推進が必要と考えられます。

(1)目標

項目	策定時 (H22年3月)	現況 (H28年)	目標 (R4 年)
環境保全型農業の取組面積	_	_	62ha
(資料:都城市)	_	_	令和3年度実績:59ha

※目標は、令和4年度に見直しを行っています

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
5-2	環境にやさしい農業の推 進	農産園芸課	環境保全型農 業の取組面積	62ha	А	62ha
5-2	環境にやさしい農業の推進(農業用廃プラスチックのリサイクル収集の実施)	農産園芸課	農業用廃プラ スチックの不 法投棄、焼却 件数	2件	В	〇件
5-2	環境にやさしい農業(施 設園芸イチゴ、キュウ リ)での農薬使用量の減	農産園芸課	害虫を天敵の虫 で駆除(農薬使 用量減)実施農 家戸数の割合	85.3%	В	取組戸数/全戸数 90.0%以上
5-2	環境に配慮した栽培体制 の推進(無人ヘリによる 農薬散布面積拡大)	農産園芸課	無人へリ農薬 散布面積の割 合(水稲)	51.9 %	В	取組面積/全水稲面積 70%
5-2	認定農家の確保・維持	農政課	認定農家数 (法人数)	認定農家数(法人数) 205 戸	А	200戸
5-2 再掲 (2-1、 2-2)	家畜排せつ物の適正管 理・処理の推進(飼養衛 生管理の巡回指導戸数の 増加)	畜産課	巡回指導戸数	900 農場(牛 532 農 場、豚 137 農場、 養鶏 231 農場)	А	全戸/2年
5-2 再掲 (2-2)	化学物質の適正な管理	消防局	危険物許可施 設の立ち入り 検査数	166件/年	А	150 件/年

6. 環境保全への人づくり

6-1 環境保全活動の推進

「6.環境保全への人づくり(6-1 環境保全活動の推進)」においては、5課6項目 (うち、重複取組2項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が5項目(83.3%)、B評価が1項目(16.7%)となっており、A評価の割合が高いことから環境保全への人づくり(環境保全活動の推進)が図られたと考えられます。

(1)目標

項目	策定時	現況	目標 (R4 年)
市民による清掃公園数 (資料:都城市)	79 か所 (H21 年)	102 か所 (総公園数 284 か所) (H27 年 4 月)	100 か所 以上
環境美化の日 市民一斉清掃参加世帯数の割合 (資料:都城市)	35.1% (H21 年参加世帯数: 26,193 世帯数) (H21 年 3 月の世帯数: 74,457 世帯数)	42.8% (H27 年参加世帯数: 33,816 世帯数) (H27 年 3 月の世帯数: 78,846 世帯数)	50%

\ _ /	A IL H I SAVIIT					
区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会評価	最終目標値 (令和4年度)
6-1 再掲 (5-1)	市民参加の景観・環境づ くり(公園管理の地元委 託)	道路公園課	公園管理の地 元委託箇所数	136 か所/ 211 公園 (約 64,5%)	А	全公園数の 30%
6-1	都城市のごみの現状や実際の収集車を用いた乗車体験、地球温暖化等の環境教育を小学校や地域への環境教育実施	環境業務課	実施回数	25 回/年 ※5カ年実績 82 回	А	12回/年 ※5カ年目標 60回
6-1	環境美化の日の周知徹底 を図り、住民による環境 保全活動への参加、関心 を高める	環境政策課	参加世帯割合	41%	В	50%
6-1 再掲 (6-2)	環境まつり来場者数の増加推進	環境政策課	環境まつり 来場者数	6,500人	А	6,000人
6-1	净水場見学者数	水道課	見学団体数 見学者数	13 団体/年 915 名/年	А	15 団体/年 800 名/年
6-1	環境をテーマにしたNP O法人の認証	地域振興課	認証累計数	6 団体	А	5 団体

6-2 環境学習の推進

「6. 環境保全への人づくり(6 -2 環境学習の推進)」においては、7 課 10 項目(うち、重複取組 2 項目)の取組が行われました。

令和4年度の評価結果としては、A評価が5項目(50.0%)、B評価が5項目(50.0%)となっており、A評価とB評価の割合が同数であるが、出前講座における環境学習関連の講座が一部開催できないなど、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業を考慮すると、環境保全への人づくり(環境学習の推進)は図られたと考えられます。

(1)目標

項目	策定時	現況	目標 (R4 年)
こどもエコクラブ登録数(クラブ数・人数) (資料:みやざきの環境 HP)	3 クラブ 55 人 (H21 年7月)	3クラブ 45人 (H28年)	6 クラブ 100 人
環境まつり来場者数 (資料:都城市)	5,000 人 (H21 年 11 月)	5,000 人 (H26 年~ H28 年 平均)	6,000人

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和4年度実績数値	審議会 評価	最終目標値 (令和4年度)
6-2	各学校における環境学習 の推進	学校教育課	環境学習の実施 校数	100%	А	53 校 100%
6-2	子どもエコクラブ登録及 び加入推進	環境政策課	こどもエコクラブ 登録数(クラブ 数・人数)	4 クラブ/99 人	В	6 クラブ 100 人
6-2	環境学習教室、水生生物 調査などの実施	環境政策課	水生生物調査実 施校	15 校	А	5 校/年
6-2 再掲 (6-1)	環境まつり来場者数の増加推進	環境政策課	環境まつり来場 者数	6,500人	А	6,000人
6-2 再掲 (4-1)	リサイクルプラザさいせい館の来場者数向上(催し物の企画)	環境施設課	さいせい館来場 者数	17,835名	А	14,598名
6-2	小中学校の緑のカーテン 実施普及	教育総務課	実施率	29 校 55%	В	全 53 校 100%
6-2	出前講座における環境学 習関連の講座の充実及び 地区公民館自主事業にお ける講座利用の促進	生涯学習課	環境学習関連の 開講数及び受講 者数	29 回/年 1,237 名/年	В	50 回/年 2,000 名/年
6-2	出前講座における環境学 習関連の講座の充実及び 地区公民館自主事業にお ける講座利用の促進	生涯学習課	地区公民館主催 事業における環 境講座利用講座 及び受講者数	4回/年 175 名/年	В	15回/年 300名/年
6-2	みどりの少年団活動支援	森林保全課	①補助金支援 ②森林環境学習 ③図書配布事業	①みどりの少年団に対する活動費補助金交付実施 ③みどりの文庫図書配布実施	В	各事業 年 1 回実施
6-2	都市景観図画コンクール の実施数	都市計画課	申込者数	846 人/年	А	700 名以上/年